

平成27年5月

逗子市教育委員会定例会

平成27年5月12日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成27年 5月12日 逗子市教育委員会 5月定例会を逗子市役所 5階第6会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代

事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹	坂 本 周 史
教 育 総 務 課 主 事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時40分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年逗子市教育委員会5月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「2月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

次に、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

それでは、私からは3つの会議について御報告をいたします。まず最初に、4月17日に行われました区市町村教育委員会教育長会議についてです。これは県の教育委員会が主催をした会議でした。この協議題の中心は、重大事件発生を未然に防ぐ生徒指導の取り組みについ

てということで、川崎の中学校1年生殺傷事件をきっかけにした取り組みです。これについては、神奈川県教育委員会教育長と神奈川県市町村教育長会連合会の連名で申し合わせ事項を確認し、関係機関に周知するという内容です。具体的には4点ありまして、例えばあらゆる機会を通して、全ての児童・生徒に他者を尊重し、多様性を認め合い、思いやる心をはぐくむ教育活動の充実が図れるように努めるなどという項目が4点書かれておりまして、これについては当日承認をされ、既に各学校に配付をされております。

2つ目の会議は、4月22日に行われました神奈川県都市教育長協議会総会です。例年もう少し遅い時期ですが、本年度は5月に全国の都市教育長協議会が厚木市で開催される関係で、4月に会議がなされました。総会ですので、前年度の会務報告、決算、27年度の予算等が審議され、その後、5月20日から厚木市で行われる全国都市教育長協議会定期総会についての準備状況、参加状況等の話がありました。現在のところ、500名以上の教育長さんが厚木に集まるということで、それぞれ神奈川県内の教育長も会に参加をし、準備に入ることによって、厚木市が中心に準備をしていますけれども、私のほうも前日の情報交換会、それから1日半の総会等に参加をする予定でおります。

3つ目の会議は、5月1日に行われました湘三管内第1回教育長会議です。湘三管内の教育長自体は、4月での異動はありませんでしたので、メンバーは同様でした。湘南三浦教育事務所のほうから、新年度の教育課題について、事業の推進についての説明がありました。あわせて県の教育委員会からも、平成27年度の教育施策についての話がありました。その中で、逗子に関連しているものとしては、県がインクルーシブ教育のさらなる推進というのが書いてありましたが、その中で、みんなの教室を整備すると。少しずつモデル的に設置するということですが、これは逗子で言えば既に全校で設置している支援教室と同様のものです。ですから、ある意味、先進的に取り組んでいるということで、今後県のほうも逗子の動きを参考にしたいという話もありました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。教育部長、お願いします。

○石黒教育部長

平成27年逗子市議会第2回臨時会の概要について御報告をさせていただきます。

市議会第2回臨時会は、会期を4月14日の1日として開催されました。付議事案は、専決処分の承認についての議案が2件及び議選の監査委員の選任についての議案が1件並びに副議長の選挙ほかの議会人事が上程されました。教育委員会に係る案件はございません。

招集後、本会議におきまして会期の決定がなされた後、全員協議会が開かれ、新たな幹部職員
の紹介にあわせて柳原前学校教育課長、小島前教育研究所担当課長の年度末の退職が報告
されました。

本会議再開後、専決処分及び人事案件の3議案は即決で議決されました。

続いて、議会の各役職について、選任、選挙が行われました。議長の改選はなく、新しい
副議長には加藤秀子議員が選ばれました。教育民生常任委員は、横山議員、田幡議員、毛呂
議員、岩室議員、高谷議員、長島議員、桐ヶ谷議員、菊池議員が選任されました。その後、
議会運営委員及び基地対策特別委員の選任が行われ、平成27年逗子市議会第2回臨時会は閉
会いたしました。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

教育長の御報告で、ちょっと逗子にはうれしい報告が今さっきあったと思うんですね。支
援教育関連が県の中で先進的で、参考にしたいということ言ってくださったということで、
私たちが逗子にいますと、逗子がスタンダードなので、ほかとの比較がなかなかできないと
ころもありますので、どういったところが先進的にとらえていただけたかとか、もしくは皆
さんのお手本になるような、いい部分だということをちょっと改めてここで確認したいと
思ったんですが。

○村松教育長

県が本年度からモデル的に茅ヶ崎市の中学校で実施しようとしているのは、名称は「みん
なの教室」という名称で、通常級で個別な対応が必要な児童、または特別支援学級の児童・
生徒で、交流級にはもちろん行くんですけども、それ以外に個別に学習をしたり、対応し
たりするときに、スペースとして必要な場所、これを県のほうでは「みんなの教室」を設
置していく。逗子では今までの取り組みの中で支援教室という名前でスペースを既に全校設
置し、専任の教員がいるわけではありませんが、学校内の教職員で努力をしながら個別対応
を充実させているというところなんです。県のほうでは、できればそこで茅ヶ崎市の中学校な
どでは人的な措置もしたい。つまり、臨時として一時的に非常勤を加配をし、どういうこと
ができるかというのをやって、そこは逗子のほうは今は現在のメンバーでやっていますけれど
も、全校設置しているというのは県内でもそれほど多くないと思われまますので、小さい町
などではあるかもしれませんが、教育委員会として全市的にやっているという点が先進的と

いうことでした。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

ありがとうございます。これまでも随分学校の中の改善の中でのテーマとしてやってきましたので、それが他都市からも評価されたということは大変うれしいことですし、今そういった形で全校設置が進んでいる中で、またさらにいい形のトライアルですかね、ほかに比べての新しい取り組みができればなと思いますので、またほかの、茅ヶ崎市の取り組みのことも御報告を受けながらの形で、逗子につなげていければと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにこの件について何かありますか。

○山西委員

今のことも若干リンクすると思うんですが、先ほど教育長の御報告の一番最初の川崎市のような重大事項が生じたときの対応という流れの中で、他者であるとか多様性とか、そういったことへの動きということは非常に大切なことだと思うんですね。何かそれを具体的にどう進めていくのかという視点で、この会議の中で、県もしくは市町村で語られたことが、また今度は全国の都市教育長協議会という、そこでどういうふうな議論があるのかということで、もし御報告いただけることがあれば、お教えいただきたいと思うんですが。

○村松教育長

年度始めの4月17日の会議では、申し合わせ事項をまず確認をし、それを関係機関に周知しましょうというところまででした。その周知の内容としては、各学校、それからPTA、及び地域の関係団体、必要に応じて関係機関というふうになっていますので、現在はその周知をする段階です。具体的な活動は、それぞれの市町村が既に実施している内容を、より実効性のあるものにする。例えばいろいろな調査で上がってきたデータを、さらに細かく分析をすとか、不登校であれば、それぞれのケースが理由がありますので、細かくさらに見ていくとか、そういうふうなことかなというふうに思います。全県一斉に何か新しいことに取り組むという話ではありませんでした。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

○横地委員

今の桑原委員が言及したところの支援級とかインクルーシブな教育というところ、教育長からお話しあったんですけれども、逗子では私たちの勉強会の中でもインクルーシブな教育を推進するという先生方のお話を聞かせていただいています。その中で、ちょっとこれは感想というか、希望というか、ちょっと曖昧なんですけれども、やはりそこで勉強した内容の中でも、こういう支援が必要なお子さん、生徒さんたちへの個人的な支援はもっともなんですけれども、やはり周りの理解、先生方、あと級友、お友達、あとは家族の方の理解が本当に必要だなということが、その勉強の中でもわかりましたし、日ごろの自分の仕事の中でも非常に感じていまして、教育研究所の方々の本当の力を、乳幼児のころから借りたいなというぐらいに勉強会の中で感じました。

ちょっとそんな話もさせていただいたりもしているんですけれども、全市的にこのインクルーシブな教育ということを周知して、全市民が理解していけば、ちょっと気になる子、困っている子どもたち、人たちが困らなくなるのではないかなというふうになんてちょっと考えていますので、全市的なこのインクルーシブ教育ということを教育現場だけじゃなくて、市民にも周知していく手だてがあるといいなと思います。

○竹村委員長

それについて、全市的に取り組めていける何かシステムみたいなもののヒントというのがありますか。

○横地委員

全市というか、全市民的に進めていく。

○石黒教育部長

今、正確な日程は手元にありませんが、研究所が出しました困っている子のリーフレットに関連づけた講演会を今年何回か行う予定になっています。研究所だけではなくて、社会教育課とも連携をして行うようになっていきますので、より広く市民の方に理解していただければということで取り組んでいく予定でございます。

○横地委員

たしか先日の神奈川新聞にも、伴侶の方が発達障がいであって、それで困っているというか、やっているというような記事もあったり、意外と発達障がいという言葉がすごく今、フィーチャーされていて、法ができて10年たって、10年前の人たちはまだその範疇がよくわからずに、この世の中に出て今、大人になって、そこで困っている人もいるし、ただ、今、幸いにこの教育委員会の中の範疇として、小さい子から成人になる前までの子どもたちにおい

ては、法が成立されて、その範疇もよくわかり、手だてもわかってきたので、それをぜひ、本当に市民がわかれば、困っている人、困っている子もいなくなりという、特別な支援の人がいなくてもインクルーシブな教育、教室でできるのかなというのが、とても現場としては難しさを感じていますが、ちょっと期待はしたいなと思っております。

○山西委員

今の話との関連で一つ気づくのは、私もそうですし、桑原委員もそうですが、逗子の社会福祉協議会が福祉教育のチームをつくって、逗子で福祉教育実践を始めて今年で13年目に入ります。その12年間、福祉教育セミナーをやり、いろんな実践を、広くは社会教育ですが、そこと学校教育をどうリンクさせながらという形でやってきた実践というのは、非常に私は意味があると思っていますし、今その十数年を振り返って、1冊の本として今まとめるというので、きのうも一生懸命原稿を書いていたけれども。そこではやはり今まではどうしても障がいがあるとか、支援される側にどうアプローチするかという議論であったものを、それを取り巻く多くの人たちがどういうふうな支援する、されるという枠組みを超えた動きをどうつくっていくのか。そういう中で学校教育でも「生きる力」とよく言われますが、それをともに生きる力にどうもっていくのか。よく基調講演として行われています、原田正樹先生は、やはりそこでともに生きる力を通して、共生の文化をつくり出していくのが福祉教育なんだというところまで、ずっとコメントをされ続けていて、そういう中で、福祉にかかわる人たちがやはりともに生きる力をはぐくむための福祉教育のあり方というものをつくり出してきていますので、そこともすごくリンクする。テーマそのものかなという気がしますので、そういうところも委員でつながっていくことができたらいいかなと思いました。以上です。

○桑原委員

少し2人から詳しいお話が出たので、私も県下の勉強会で研究所の方に伺ったことも含めて、ちょっと意見というか、感想を述べるんですけども。今、横地委員も山西委員もおっしゃっていましたが、インクルーシブ教育ということがひとつ環境を整えて、そこで多くの方、もしくはいわゆる一般的な環境では生きにくい方も、そういった環境を整えることで、非常にスムーズに生きていけるというようなことを学ばせていただいていますね、あと福祉教育セミナーでの原田先生も今、障がいというのは環境による、環境を整えることによって、ある方は障がいだと思っていたことが障がいじゃなくなるという、そういった概念もあるということでしたので、横地委員もおっしゃっていたように、全市的にいわゆる環境を

多くの方が快適に過ごせるようなものに変えていく。人間も環境の一部ということですので、人間同士のあり方を、先ほどの教育長の会議で言えば他者を理解して尊重ということになると思うんですけども、ちょっとした対応の仕方であるとか、理解の仕方、言葉のかけ方で、従来だったらトラブルになることが、トラブルじゃなくなるということも随分研究されて、どんな方でもわかりやすいような一つの方法論もできているようですので、本年度取り組まれる子育て講演会、継続的なものをぜひ発展していただいて、福祉教育であるとか社会教育であるというところの広い形で逗子の市民がそういった知識をもって知恵にしていけるような、そんな取り組みができていけば、まだ、もとに戻りますけれども、逗子が先進的で、支援教育、みんなの教室の中でリーダーシップをとっていったというところが、さらに今既にあるという逗子が、さらに先の未来を示せるんじゃないかなと思いますので、そんなことも継続的に定例会でも扱っていかれたらと思います。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何か御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「報告第13号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」

○竹村委員長

日程第3「報告第13号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○小川図書館長

逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命につきまして御報告申し上げます。

逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を任命しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

なお、逗子市立図書館協議会条例第4条の規定に基づき、任期は前任者の残任期間である平成29年2月28日までとなります。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによ

ろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。承認することに決定いたしました。

◎日程第4「報告第14号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について」

○竹村委員長

日程第4「報告第14号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について」を議題といたします。
事務局より報告をお願いいたします。

○翁川社会教育課長

報告第14号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について御説明申し上げます。

逗子市社会教育委員の逗子小学校校長、大内委員は本年4月1日付けの逗子市公立小学校校長会会長からの推薦の変更に基つき、池子小学校校長、大河内委員を、また逗子小学校PTA副会長の柴垣委員はPTA連絡協議会会長からの推薦の変更に基つき、逗子中学校PTA会長の村上委員を社会教育委員として委嘱する必要があることから、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項に基つき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を委嘱しましたので、同条第2項の規定に基つき報告し、承認を求めるものです。よろしくをお願いいたします。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認すること
でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「議案第11号平成28年度逗子市立中学校使用教科用図書の採択方針について」

○竹村委員長

日程第5「議案第11号平成28年度逗子市立中学校使用教科用図書の採択方針について」を
議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○枚山学校教育課担当課長

それでは私のほうから、議案第11号平成28年度逗子市立中学校使用教科用図書の採択方針

について御説明申し上げます。

現在、市内の中学校で使用されている教科書は、平成24年度の中学校学習指導要領の全面实施に伴い、平成23年度に採択されたものです。昨年平成26年度に中学校教科用図書の検定が行われ、本年度が採択の年という予定となっております。御提出させていただきました資料3の逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程につきましては、検討委員会が庁内会議の位置づけに変わったことに伴い、平成23年4月に制定されたもので、本年度もこの規程に基づき教科用図書採択検討委員会の設置及び運営を行ってまいります。

平成28年度中学校使用教科用図書の採択につきましては、資料1の採択方針にのっとり、資料2の日程で進めていきたいと考えております。資料の2をごらんください。まず、6月3日に第1回逗子市教科用図書採択検討委員会を開催いたします。その後、6月8日に逗子市・三浦市・葉山町で構成される2市1町合同調査研究委員会を開催し、各教科の検定本について、調査員による調査研究を開始いたします。調査研究の結果を7月23日に予定しております第2回逗子市教科用図書採択検討委員会に報告していただき、委員の皆様方に審議をしていただきます。その結果を8月4日あるいは5日予定の臨時教育委員会に報告させていただきます。各種目別に教科用図書の決定をしていただきたいと思いますと考えております。

以上の手順を踏みまして、教科用図書の採択をお願いいたしたく、平成28年度逗子市中学校使用教科用図書の採択方針を提案させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

1つだけ確認を。資料2の今のスケジュール、御説明いただいた6月のスケジュールですが、6月3日は水曜日ですね。ちょっとこれは、3日が正しい。2日の火曜日ですか。

○枚山学校教育課担当課長

失礼いたしました。3日の水曜日です。訂正させていただきます。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

よろしいですか。では、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第11号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。よろしくお願いいたします。

◎日程第6「その他」

○竹村委員長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○阿万野文化スポーツ課長

それでは、チャレンジデーにつきまして御説明させていただきます。

今月27日（水曜日）午前0時から午後9時まで、「健康な心と体をはぐくむ逗子」をテーマといたしまして、本年度もチャレンジデーを実施させていただきます。本年度は4回目の挑戦となっております、対戦相手は広島県三次市となっております。今年の参加目標率も、昨年度と同様に40%を目標とさせていただいております。当日のプログラム等の内容につきましては、配付させていただきました資料、チラシのほうをごらんいただきたいと思います。チラシ裏面に当日のイベント内容等を記載させていただいております。内容につきましては、体育協会を初め各種団体の御協力により、昨年度よりさらに多くのイベントの実施を予定しております。市内小・中学校や自治会・町内会を初め、関係機関に御参加いただくよう、このチラシの配布等の御協力、周知のほうを行っているところでございます。委員の皆様にも当日御都合がよろしい時間に、ぜひ御参加とエントリーのほうを、御協力いただきたいと思います。以上になります。よろしくお願いいたします。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。本件については終わりいたします。

その他、事務局から議事として何かありますか。

○川名学校教育課長

新年度ですけれども、市内各小・中学校、順調なスタートを切りました。その中で、ただいま学習支援員が3名不足している状況がありまして、過日広報等で募集をかけました。5月1日から本日の5時までの募集ですが、現在2名の応募がある状況でございます。以上、報告させていただきます。

○竹村委員長

ありがとうございました。この件について御質疑、御意見はありますか。

○桑原委員

今後のことを含めてですけれども、新学期始まって、ゴールデンウィークあけて1カ月ぐらいだと思えますけれども、冒頭に教育長の報告からもあった川崎の事件を受けて、継続的に定例会でも学校の様子であるとか、そういったものは共有しておいたほうがいいんじゃないかということで、逐次御報告をお願いしていますので、とりあえずは安定的なスタートを切られたということだったので、安心はしているんですけれども、引き続き子どもたちが健やかに、学校のほうも意欲的に、先生方を初め保護者の方、地域の方も子どもたちの教育長に取り組んでいただけるように今後配慮していただければと思います。また、今後とも報告をよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

差し支えない限り、情報交換を密にしていくことで、さまざまな前向きな解決方法ということがとれると思えますので、なるべくたくさんの、みんなで意見を出し合える場にしたというふうを考えておりますので、事務局の方もよろしくお願いいたします。

ほかに何かありますか。その他として何かありますか。

○原田教育部次長

事務局からは予定している案件は以上でございます。

○竹村委員長

それでは、委員の皆様から何か議事として持っていらっしゃいますか。

よろしいですか。では1点だけ、私から報告をさせていただきます。4月15日、神奈川県教育委員会連合会総会が鎌倉の浄智寺にて行われました。そこで平成26年度の事業報告と決算、27年度の予定と予算とがそれぞれ承認をされました。その後、恒例になっております情報交換等が行われまして、いくつか御報告をすることがありますので、発表します。

まず、新年度になりまして、教育委員会制度が変わりました。それに伴い、神奈川県下で新制度についてどういうスタートを切ったかということの情報交換をいたしました。結果から言いますと、非常にまちまちで、まず委員長職を廃して新制度でスタートを切ったところもありますし、旧制度のまま教育長の任期まで旧制度のまま行うというところもありました。また、それに伴う大綱づくりのスケジュールについても、それぞれの市町村がまちまちでした。そこで出されたのは、スケジュールと同時に、教育委員会の独立性の担保をどう市長部局と話し合っていくかということについて、多くの委員の皆様から意見が出されました。ま

た3つ目として、事務局をどこに置くかということですが、これもそれぞれ市町村によってまちまちで、市長部局の企画の部門に置くところもあり、教育委員会の中に置くところもあり、それぞれでした。こういった教育委員会新制度についての情報交換が1つと、それに伴い、数年後には間違いなく教育委員長という職が廃されるわけで、そうなってくると教育委員会を代表する教育長が神奈川県教育委員会連合会の会議に、総会の場に出席をして、この会議を続けるかどうかという議題になりました。教育長はそれ以外にも県の教育長会議、先ほども御報告がありましたけれども、さまざまな会議に出ていらっしゃるの、業務負担が多くなることや、同じメンバーの方で会うわけですから、そこでうまく合理的に図れないかということ等が出ましたが、それについてまだ明確な方向性は出ていません。また、そうなったとしても委員同士の話し合いや情報交換の場は必要だろうということで、そういったことが行われるような方向性については、皆さんから強く希望が出されました。

以上がその場での情報交換の主な議題だったわけですが、この新制度について、私、先ほど各市町村がまちまちだというふうに申し上げたんですけれども、そういったことについて県の教育委員会の事務局担当者の会議があったとお伺いしていますけれども、そこでどういった方向性が出されたか、もう少し詳しく聞けたらなと思うんですが、事務局のほうではいかがでしょうか。

○原田教育部次長

私が出席したのは、4月24日に行われた県下15市の教育委員会の総務課長会議でございまして、そちらの総会に出てまいりました。これは政令市・中核市を除く15市の各教育委員会の総務課長が集まって情報交換を行うものですけれども、その中で今、委員長からお話がありました新しい教育委員会制度についての情報交換というのももちろんなされまして、例えば今、話題に出た、どこの所管が総合教育会議の運営をするのかといった部分では、おっしゃったとおりまちまちで、大体半々といった感じでした。市長部局の企画部門というところが半分で、あとは教育総務課が、私どももそうなんですけれども、補助執行という形で運営に携わるという形でございます。

あと、つけ加えますと、総合教育会議自体を行ったところは、最初が海老名市でして、4月5日に総合教育会議を開きまして、その場で大綱を固めております。それ以外に4月に行ったところ、あるいは5月の中旬ごろというところが、少数ではありますけれども、何市かございます。あと、それ以外の市というのは今回統一地方選があった関係で、首長が決まってから方針を出すというところが多かったの、おおむね6月以降ということが大勢です。

本市でも総合教育会議につきましては大綱の決定をしなければいけないので、その手順をこれから決めていきますけれども、1回目は6月の議会の後ぐらいにということで今、予定をしております。大体概要は以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。以上報告をいただきました。この件について皆様から何か御意見、御質問ありますか。

よろしいでしょうか。じゃあ、この件については終わりいたします。

その他、何かお持ちの方いらっしゃいますか。

よろしいですか。ありがとうございました。ないようですので、以上でその他についてを終わりいたします。

次回の定例会についてですが、6月10日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。